

# 東京都個人タクシー協会

## 会報

乗って安心個人タクシー

## 第94回 理事会の焦点

## 燃料費高騰緊急対策支援金の申請が開始

開催日時 11月19日(火) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項 ①令和6年度上期事業報告

並びに決算報告承認の件

櫻井会長から現在の業界を取り巻く情勢について、以下の話がありました。

## 燃料費高騰緊急対策事業支援金について

東京都より、個人タクシーを含む運輸事業者に対し、燃料価格高騰への緊急対策として支援金(個人タクシーは1万2千円)を交付すると発表がありました。昨年まではバス・トラックが支援の対象でしたが、今年からタクシーも含まれることになりました。この事業は予定台数(予算額)に達した時点で終了となってしまうので、対象となる事業者はぜひ早めに申請を行ってください(詳細は下段の記事を参照)。

## 車検の受検期間が延長に

現在、車検は有効期間満了日の1か月前から受検することができですが、関係省令の改正により、来年の4月からは有効期間満了日の2か月前から受検できるようになります。早めに受検しても



残っている有効期間は失われず、そのまま新しい車検証に更新できます。「早めに受検すると損をする」ということはありませんので、日数に余裕をもって早めに受検するようにご協力ください(詳細は4面下段の記事を参照)。

## 個タク議連の今後について

自民党個人タクシーを応援する議員連盟の先生は、これまでは衆議院・参議院の両院で53名いらっしゃいました。しかし10月に行われました衆議院議員選挙の結果、18名ほど減ってしまいました。残り残された先生方にお時間をいただいで、個人タクシーの存続のためにも、個タク議連の立て直しについて話し合いをさせていただきたいと考えています。

決議事項は原案通り可決承認されました。

## 東京都燃料費支援金交付について

1台当たり12000円の交付

東京都において、燃料価格高騰の影響を受けている中小タクシー事業者に対して左記のとおり支援金が交付されます。

記(概要)

1. 支援対象
  - ・化石燃料を使用する自動車(電気自動車・水素自動車は対象外)
  - ・令和6年10月1日までに事業許可(認可)を受けていること
  - ・令和6年11月15日時点において、事業を継続しており、引き続き事業継続の意向があること
2. 支援内容
  - ・対象車両1台当たり 12000円
3. 申請期間
  - ・令和6年11月15日～令和7年1月22日
4. 申請書類
  - ・支援金交付申請書兼状況報告書
  - ・申請対象車両一覧
  - ・事業許可(認可)書又は許可期限変更通知書の写
  - ・自動車検査証記録事項の写
  - ・振込先口座情報(預金通帳の写等)
  - ・誓約書
  - ※予定台数(予算額)に達した時点で終了いたします。
  - ※詳しくは所属団体又は東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業 ホームページでご確認ください。

## 都内個人タクシー現況(令和6年11月1日現在)

許可事業者数 9,149名  
(特別区、武三8,794名 北多摩125名 南多摩230名)  
傘下事業者数 8,728名  
(特別区、武三8,379名 北多摩120名 南多摩229名)  
※集計方法は運輸行政と異なります。

# ◆ 令和6年 ◆ 自動車関係功労者大臣表彰

10月23日(水)午前11時より、国土交通省共用大会議室において、令和6年自動車関係功労者大臣表彰が行われました。長年の功績が認められ、丸山光明さん(都営協・亀戸支部)と及川富美雄さん(都営協・江戸川支部)が受賞を果たしました。



## 斉藤鉄夫国土交通大臣 式辞

(代読 吉岡幹夫事務次官)

令和6年自動車関係功労者大臣表彰にあたり、一言ご挨拶申し上げます。本日表彰を受けられる皆様におかれましては、このたびの受賞、誠にありがとうございます。

皆様は自動車の各分野において長年にわたり活躍されている方々であり、公共交通機関として国民の皆様の日々の生活や地域の観光を支えているバス、

タクシーやレンタカー業界の皆様、経済の大動脈の物流を担うトラック業界の皆様、安全・安心な自動車交通を実現する整備・販売業界の皆様方です。これまでの皆様の献身的なご尽力、ご功績に対し、深く敬意を表します。また長年受賞者を支えてこられたご家族の皆様に対しましても、心からお祝いを申し上げます。

国土交通省といたしましては、自動車交通にとって最重要のテーマである「安全・安心の確保」に向け、事業用自動車



代表者に表彰状が授与された

の安全対策の推進や自動運転技術の開発、実用化の促進などを進めてまいります。また、大変深刻化している自動車運送業や製造業における人材不足の問題に対応するため、政府を挙げて、長時間労働の是正等の働き方改革や適正運賃の実現をはじめ、取



引環境の適正化に全力で取り組んでまいります。こうした取り組みを進め、我が国の自動車関係分野を一層発展させていくためには、今後、皆様のご理解とご協力が大変重要です。皆様には各分野のリーダーとして今後もご活躍をいただきますようお願い申し上げます。引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

## 受賞者の声

### 及川 富美雄さん

都営協・江戸川支部

日頃から安全運

転を心がけているのはもちろんですが、お客様に対しても目くばり、思いやりを大切にして、乗車から降車までの時間を気持ちよく過ごしていただけるように心がけています。このような素晴らしい賞をただけて大変光栄に思いますが、その90%はこれまでの努力の結果だとしても、最後は自分自身ではどうしようもない部分である運のおかげだとも感じています。今までのことを思い返してみますと、個人タクシーをやっ



ていてたくさんの方がおかげで今の私があるとしみじみ思

います。これからもこの賞に恥じぬよう営業を続けていきたいと思



# 関東運輸局長表彰

## 自動車運送事業運転者表彰

10月17日(木)午後2時より、横浜市の神奈川県立青少年センターにて、関東運輸局による「令和6年自動車運送事業運転者表彰式」が行われました。個人タクシー部門では、18名(東京11名、神奈川5名、埼玉2名)が受賞されました。

### 関東運輸局 藤田礼子局長式辞

本日表彰された皆様は、大変厳しい交通環境の中、長年にわたり事業用自動車の運転者として優れた運転技術により、



日々業務に精励され、責任事故や交通違反がないことはもとより、提供する輸送サービスの質においても、極めて高い評価を受けられた方々であります。これまでのご功績に対し、改めて敬意を表し感謝を申し上げますとともに、本日の受賞を心よりお喜び申し上げます。  
申し上げるまでもなく、自動車運送事業は我が国の経済および社会生活を支える極めて重要な産業であります。しかしながら、生産年齢人口が減少していく中、新型コロナウイルスの影響やいわゆる2024年問題などにより、自動車運送事業に従事するドライバーの人手不足が業界全体にとって深刻な問題となっております。  
一方、自動車運送事業において輸送の安全の確保は最優先事項でありませんが、昨年の交通事故による死者数は2678人と8年ぶりに増加に転じてしまいました。また、関東運輸局管内における事業用自動車の事故件数は昨年引き続き増加傾向にあり、死者数は減少傾向から増加に転じております。このような状況を受け、事業用自動車総合安全プラン2025を踏まえた関東地域事業

用自動車交通事故削減目標の達成に向け、関東運輸局、業界団体および関係機関が連携し、更なる事故防止の取り組みを推進してまいれる所存です。  
結びに、本日の受賞を重ねてお祝い申し上げますとともに、本日の受賞を契機に、長年培われた技術と豊富な経験を、ぜひとも後進の指導育成に活かしていただき、輸送サービスの安全と質の向上に引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

### 受賞者の声

#### 全個人協議会 山形 泰造さん

法人タクシーを12年7カ月、個人になってから30年2カ月になります。日頃の運転では、常に歩行者や自転車の動向に注意し、無理せず譲り合いの気持ちを持って運転し、お客様に対してはゆったりと安心してお乗り頂けるように静かな運転を心掛けています。



今回受賞の連絡を受けて、率直にうれしかったです。これからもなお一層の安全運転と、お客様への感謝の気持ちを忘れず、お客様の降車の際には「貴方のタクシーで良かった」と言って頂けるような事業者でいられるよう、日々営業して参ります。

9月 氏名 所属団体 享年  
徳永 徹 (東個協・大田第二) 69  
佐藤 英毅 (東個協・葛飾第二) 54  
下村 勉 (東個協・練馬) 68  
山田 康治 (東個協・練馬) 67  
石坂 和彦 (東個協・武三) 67  
浅沼 光雄 (東個協・豊島) 62  
10月  
久保村 昇市 (東個協・葛飾第一) 67  
笹山 雅巳 (都営協・東東京) 87  
山本 幸和 (都営協・事業団) 79  
千葉 正一 (都営協・新中野) 73  
神戸 正雄 (多摩・東日本) 73  
ご冥福をお祈り申し上げます

### 不適正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程) (件)

発生日	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和6年8月	4	0	0	4
令和6年9月	6	2	1	9

### 処分事案対処報告書 (街頭営業適正化指導規程) 令和6年9月報告分

会員	団体名	氏名	年齢	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	城東支部	T・K	52	R6.7.22	新橋駅 東口バス停	進入禁止 無視		表示灯使用停止 換金停止
都営協	東京旅客支部	O・T	58	R6.7.5	港区六本木 4-9	接客不良		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和6年9月中に処分内容の報告があったもの  
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

# 個人タクシー認可書交付式

10月17日(木)午後3時45分より、個人タクシー会館にて関東運輸局による「個人タクシー認可書交付式」が行われ、東京では新たに68名の事業者が誕生しました。

式の冒頭、関東運輸局東京運輸支局佐藤義尚首席運輸企画専門官から、以下の言葉がありました。

「新型コロナウイルスの感染の発生から4年が過ぎて日常生活が戻り、外出の機会の増加、訪日外国人旅行者の増加により、タクシー事業は回復傾向にあります。世界における東京のタクシーの評価は総合的に高いものとされており、その評価が今後も維持継続されますよう、皆様のご努力に期待しております。まずお願いしたいのは、輸送の安全」

安心の確保でございます。輸送の安全。安心は、公共交通機関であるタクシー事業にとって最大の使命であります。しかしながら、タクシーによる横断中の歩行者や路上横臥者と衝突する死亡事故が立て続けに発生しており、7月の時点で死亡事故は33件と昨年比で倍増しております。一度事故を起こせば、乗客や他の交通、さらにはご自身の大切なお体ばかりか、ご家族の方々も多大な影響を受けることとなります。誰もが安心して利用できる公共交通機関として、お一人おひとりが安全のプロフェッショナルとして高い意識を持って、ハンドルを握っていただくようお願い申し上げます。

次に法令順守についてです。個人タクシー事業を営むためには、法令や規則を守ることは最低の条件ですが、残念ながら個人タクシー事業者の乗車拒否、旅客とのトラブル、無車検運行、救護義務違反など、悪質な行為はなくなっておりません。一部の個人タクシー事業者が起こした不祥事であっても、世間の間では、個人タクシー全体のイメージとして捉えられます。お一人おひとりが優秀な格者として、自覚を持って業務を遂行していただければと思います。

そして最後に、各地において運転者不足によるタクシーの供給力不足が生じ、喫緊の課題となっております。タクシー事業が地域の公共交通としての機能を十分発揮できるよう、個人タクシー事業者となられる皆様にも業界の活性化を目指して、個人タクシーならではのサービスや利用者ニーズに対応した様々なサービスの提供に努め、また社会貢献といった観点から、地域の防犯への協力、交通渋滞、環境問題の改善にも一丸となって取り組んでいただきたいと存じます」



都営協・板橋支部 松永泰さん(39歳) 自分の父が個人タクシーをしており、以前から「自分の子に譲渡をするのが夢」と話していました。東日本大震災を機に家族のことを考えた時、親孝行をしたいと意識するようになり、親子譲渡を前提にタクシー業界へ進むことを決めました。

これからは法人時代に観光タクシードライバーの資格を取っているの、個人タクシーになってからもこの資格を活かした仕事できればと思っています。そして後輩からは「個人タクシーになりたい」と思ってもらえるようなドライバーになりたいと思います。



## 認可者の喜びの(声)

都営協・板橋支部 松永泰さん(39歳)

## 来年4月より 車検の受検期間延長へ

現在、車検は、有効期間満了日の1か月前から満了日までの間に受検することとなっておりますが、車検需要が年度末に集中しているため、この時期は、自動車ユーザーが整備や車検の予約が取りづらくなっています。そこで、年度末における車検の混雑緩和のため、関係省令が改正され、**車検証の有効期間満了日の2か月前**から車検を受けられることになりました。(令和7年4月1日施行)

この期間に受検しても、残存する旧車検証の有効期間を失うことなく、新車検証に更新できます。

**車検は年度末が大変混雑します。余裕をもった予約・受検にご協力をお願いいたします。**